

問い合わせ窓口	
道路政策課	中家、市川
内線	3118,3096

道路特定財源関連法案等が年度内に成立しない場合の対策について

仮に道路特定財源関連法案等が年度内に成立しない場合、県民生活や県経済に大きな混乱や不便が生じることが懸念されます。

このため、県では3月24日に第1回「道路特定財源関連法案等が成立しない場合の対策会議」を開催し、混乱回避のための対策をとりまとめました。

1．会議のメンバー

- (1) 会議は、副知事（座長）、知事室長、総務部長、環境生活部長、商工観光労働部長、県土整備部長、会計管理者で構成。
- (2) 会議のとりまとめは、県土整備部長。

2．主な協議事項

- (1) 道路特定財源関連法案等が年度内に成立しない場合に伴う影響等の分析（ガソリンや軽油の価格変動、自動車取得税の変更に伴う影響等）
- (2) 混乱回避のための対策のとりまとめ

3．分析と対策

- (1) 一般消費者や関係事業者への呼びかけや情報提供、並びに公共事業の予算執行等に関する対策をとりまとめ（別紙1-1）
- (2) 県庁内に相談窓口を設置（別紙2）

4．その他の影響と対策（別紙1-2）